

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第 6 議案第 4 号 多度津町道の路線廃止についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

建設課長 島田君。

建設課長（島田 和博）

議案第 4 号 多度津町道の路線廃止について、提案説明をさせていただきます。

今回の廃止路線については、香川県と多度津町及び丸亀市、坂出市、宇多津町との間で、「さぬき浜街道の再編に伴う道路の移管に関する確認書」で確認をされた浜街道部分の多度津町道を県道に移管するものであります。

資料として 1 ページの路線の廃止内容、2 ページ、廃止路線箇所図をご覧ください。

廃止路線名としては、町道 1 号線で、起点大字東白方字堂ノ前 428 番地 1 地先から終点堀江三丁目 161 番地 3 地先までの延長 2396.6m、幅員 22m で、町民健康センター南玄関前から西岡商事前交差点までの区間を廃止するものでございます。

以上の内容のものを、道路法第 10 条第 3 項の規定によりまして、町道の路線廃止について議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第 4 号 多度津町道の路線廃止について、よろしくご審議賜りますようお願いをして、提案説明とさせていただきます。